

福生市のお知らせ

発行 福生市 編集 庶務課広報係 電話 51-1511 内線243

なんでもどうぞ

10月20日 市民総合相談

十月十六日(日)から二十二日(土)までの「行政相談週間」にちなみ、全国的に行政相談が実施されます。市では、この週間中の十月二十日(木)午前十時から午後三時まで、市役所で市民総合相談を開催します。国や市の行政に対する苦情、ご意見、ご要望をお持ちの方、ある

52年4月1日～9月30日 生まれの赤ちゃんに

市の木をプレゼント

昭和五十二年四月一日から九月三十日まで生まれた赤ちゃんに、市の木、モクセイの苗木をプレゼントします。該当されるお宅には、ハガキで通知いたしますので、次の会場でお受け取りください。ハガキが届かない場合は、母子手帳など出生を証明するものを持って、該当会場でお受けください。

なお、当日会場に来られない方は、十月十四日(金)午前九時から午後五時までか、十五日(土)午前九時から正午までに経済課庶務係へおいでください。配布日時・会場
十月十二日(水)午前九時～正午 若葉保育園……武蔵野、武蔵野第二、福東
福祉会館……玉川台、富士見

特別弔慰金を 差し上げます

戦没者の遺族で、公務扶助料、遺族年金等を受給されていない方に、第二回特別弔慰金(国庫債券二十万円)が支給されます。支給されるのは、血のつながった親・子・兄弟の順です。血のつながった親・子・兄弟がいらっしゃ

やらない場合は支給されません。申請先は、福祉事務所厚生係(51-1511内線342)です。期限は、昭和五十三年三月三十一日までですので、お早めにお願

下水道工事店

指定申請受け付けます

市内の下水道排水設備工事は、市が指定した工事店で行う必要があります。そこで、十月三日から十月三十一日まで、下水道工事店の指定申請を受け付けます。受付場所は下水道課管理係です。申請用紙は係にあります。

申請についての問い合わせは下水道課管理係へ。51-1511内線284

技術者・配管工

合格者は登録を

指定申請の条件は、(一)、市内に店舗があり、かつ店舗は営業に適するものであること。(二)、相当の

八月に行った下水道排水設備技術者・配管工の試験に合格された方、また国が行う排水設備に関するもの

十月十日の体育の日、市民体育館を無料で開放します。使える場所は卓球場とトレーニングルームです。ただし、トレーニングルームは高校生以上でないと使えません。

市民体育館

10月10日無料開放



おむつを 提供してください

特別養護老人ホーム、医療保護施設、乳児院などでは、いつもおむつに不自由しています。施設では、みなさんからの心のこもったおむつを望んでいます。みなさんの力で一枚でも多くのおむつを贈りましょう。

市では、老人クラブ、婦人会などの方に協力をお願いしておりますので、お近くの委員の方か福祉事務所厚生係へ、十月二十日までにお届けください。

おむつの寸法 輪にした長さ七〇センチ(小供用)と一一〇センチ(大人用)の二種類

お問い合わせ 福祉事務所厚生係 51-1511内線342

ご協力ください

赤い羽根募金

十月一日から三十一日まで、赤い羽根共同募金運動が、全国一斉に始まります。この運動は、社会福祉事業や災害地域への救援見舞いなどに役立っています。期間中は、協力員の方が、各ご家庭を訪問します。みなさんの暖かいご支援、ご協力をお願いいたします。

10月の母子衛生行事

- 三か月検診 十月七日(金) 該当児 昭和五十二年七月生まれのお子さん
- 六か月検診 十月十八日(火) 該当児 昭和五十二年四月生まれのお子さん
- 九か月検診 十月二十一日(金) 該当児 昭和五十二年一月生まれのお子さん
- 三歳児検診 十月二十二日(水) 該当児 昭和四十九年九月生まれのお子さん
- 会場 福祉会館
- 受付時間 福祉会館 午後一時～午後五時
- お問い合わせ 51-1511

10月の無料相談

- 法律相談 十月十二日(水) 午前八時～午後三時(受付は午前八時三十分から行います)
- 職業相談 毎週火曜日 午後一時～四時
- 少年相談 十月十四日(金) 二十八日(金) 午前九時～午後五時
- 予約制です。当日は四時までに51-1511内線365へ。
- 相談日以外は、警視庁立川少年センター(504251-2216938)へ。
- ※ いずれの相談も会場は、市役所一階市民相談室です。
- 心配ごと相談 十月五日(水)・十五日(土)・二十六日(水)
- 午後一時～四時
- 会場 福祉会館
- 心身障害者相談 十月十五日(土) 午後一時～四時
- 会場 福祉会館
- 母子相談 毎週月・水・金曜日 午前九時～正午
- 会場 市役所福祉事務所
- 児童相談 毎週月曜日 午前九時～正午
- 会場 市役所福祉事務所
- 教育相談 毎週火曜日 午後二時～四時
- 会場 市民体育館内相談室
- 予約制です。51-1511へ
- 市民相談 毎日 午前八時三十分～午後五時(土曜日の午後、日曜日、祝日は除く)
- 会場 市民相談係
- 消費者相談 毎日 午前八時三十分～午後五時(土曜日の午後、日曜日、祝日は除く)
- 会場 消費生活係
- 税務相談 十月十七日(月) 午前十時～午後四時
- 会場 市役所一階市民相談室
- 主催 福生市商工会

遺児廃品回収

八月十九日の交通遺児廃品回収は、新聞紙、雑誌など八・六トン金額にして六万五千四百円が集まりました。ご協力ありがとうございました。

=10月1日 オープン=

福生保健所

10月1日から福生保健所(51-0811)が多摩地区16番目の保健所としてオープンします。

新しくオープンする保健所は、鉄筋コンクリート造り2階建てで総面積1,425㎡、敷地3,481㎡。1階は診療関係の施設と講堂、2階が事務所と会議室になっています。

業務の受付時間は午前9時から午後5時、土曜日の午後、日曜日、祝日は休みです。

オープンに伴って、今まで中福生会館で行っていた3か月と3歳児検診、市役所で行っていた母親学級が保健所になりますのでご注意ください。また飼犬についての相談、いらなくなった犬の処理も行います。



福生保健所の所在地は、福生市福生2,125番地。交通の便は青梅線福生駅東口下車徒歩8分、または八高線東福生駅下車3分です。

10月の予防接種

十月の予防接種は、三種混合とポリオ生ワクチン投与です。二十七日の三種混合は、受付時間が午後二時五十分から三時五十分まで

です。ご注意ください。お出かけ前に必ず体温を計り問診書に記入してきてください。母子手帳、問診書、印かんを忘れた

月・日	曜	受付時間	該当地区	該 当 児
10・26	水	1時50分～2時30分	熊川全地区	2・3回目を受けるお子さん
27	木	2時50分～3時50分	福生全地区	

ポリオ生ワクチン投与

月・日	曜	該 当 地 区	該 当 児
10・13	木	福生熊川住宅、加美平住宅 福生団地	昭和52年6月30日までに生まれ、1・2回目を受けるお子さん。
14	金	熊川全地区 (福生熊川住宅、福生団地を除く)	
17	月	福生全地区 (加美平住宅を除く)	

狂犬病予防接種

月・日	時 間	会 場
10・6 (木)	午前9時30分～10時40分	熊川神社
	午前11時～正 午	熊川中央会館
	午後1時30分～3時	市民会館下公園
10・7 (金)	午前10時～11時30分	市役所前庭
	午後1時～2時	第6小横公園
	午後2時30分～3時10分	第4小学校

※ 犬は、きれいに洗って連れてきてください。

犬にも予防接種を

狂犬病の予防接種を行います。飼い犬には、必ず予防注射を行い登録をしましょう。料金は注射と登録で一千三百円です。特に、生後三か月を過ぎても登録と注射を受けていない犬は、野犬として取り扱われますのでご注意ください。また、犬の放し飼いは大変危険ですのでやめましょう。

り、該当日以外においてになっても受けられませんのでご注意ください。問診書のない方は、予防衛生係で差し上げます。

無料
胃ガン検診

日時 十月十八日(火)・二十日(木)・二十八日(金) いずれも時間は午前九時～十一時 場所 市役所裏庭 対象 満三十五歳以上の市民の方 定員 各検診日先着五十人づつの計百五十人 申込先 十八日は十一日から、二十日は十四日から、二十八日は二十日から環境保全課予防衛生係窓口へ。電話では受け付けません。



献血にご協力

日時 十月六日(木) 午前十時～正午、午後一時～午後三時 場所 市役所前庭 献血のできる方 満十六歳から六十四歳までの方で、男性は体重が四十五キログラム以上、女性は四十キログラム以上。また、前回の献血から一か月以上過ぎてのこと。

市職員

昭和53年新卒者

見込みの男子。ただし、日本国籍を有しない方、地方公務員法第六条の欠格条項に該当する方は受験できません。

職種 事務職、技術職、保父受検資格
事務職(男、女) 一、昭和二十八年四月二日以降に生まれ、来春三月大学卒業見込み(体育学部・科を含む)の方。二、昭和三十三年四月二日以降に生まれ、来春三月に短大卒業見込みの方。三、昭和三十四年四月二日以降に生まれ、来春三月に高校卒業見込みの方。
技術職(男) 一、昭和二十八年四月二日以降に生まれ、来春三月に大学の土木・建築科を卒業見込みの方。二、昭和三十四年四月二日以降に生まれ、来春三月に高校の土木・建築科を卒業見込みの方。
保父(男) 一、昭和二十八年四月二日以降に生まれ、保母の資格を有するか、来春三月までに取得

第一次選考 十一月六日(日)、福生第一中学校。試験内容は一般教養、作文(課題方式)。合格発表は、可否にかかわらず本人に文書で通知します。

募集します

ラジオ体操 友の会員

十月二日(日)午前十時より市民体育館で、福生市ラジオ体操友の会を発足します。入会希望者は、当日直接会場へ。お問い合わせ 市民体育館へ。 ☎5215511

一日消費者教室

油の選び方使い方

日時 十月二十一日(金) 午前九時三十分から 場所 公民館 内容 講演は食用油の選び方と使い方。実習は、イタメ物、フライ天ぷらを行います。定員 先着

空き地の雑草 刈り取ってください

市内の空き地に雑草が目立っています。雑草が茂りますと犯罪や火災のもとにもなりかねません。また、こういう場所にはゴミが捨てられたりして、近所の人々に大変迷惑をかけます。空き地を所有管理されている方は、早急に刈り取ってください。なお、市内の空き地の所有者や管理者に草刈機の貸し出しをしておりますので、お気軽にご利用ください。

草刈機申込先 環境保全課公害係 ☎5115111 内線232

10月は基準月

国民年金かけ金の第二期分(七月・九月分)は納めましたか。十月は年金を受けるための基準となる月で、この月までにかけ金が納めてありませんか。万が一のときに年金が受けられないことがあります。

将来年金を受ける権利を得るためには、同時にかけ金を納める義務を加入者は負うわけです。(強制加入者は事情により免除制度の適用が受けられます)お手元の納入通知書を確認し、納め忘れのかけ金は、必ず納めるようにいたします。

障害年金支給が 早くになりました

国民年金に加入している方が、事故や病気によって、日常生活が大変になったときに、受けられる障害年金の支給が、一年六か月早くになりました。

今までは、障害年金が支給されるには、病気やケガが治らない場合(症状が固定し治療の効果が見込めない場合を含む)で、医師に初めて見てもらった日(初診日)から三年たった日とされておりました。それが、八月一日から一年六か月短縮されて初診日から一年六か月で受けられるようになりました。

秋の年金街頭相談

秋の年金街頭相談を行います。お近くの相談所にお気軽においでください。なお、当日は加入手続きやかけ金も納められますので、印かん、国民年金手帳、納入通知書などをお持ちください。相談日・会場 十月二十二日(土) 熊川武蔵野会館 十月二十九日(土) 福生熊川住宅集会所 十一月五日(土) 福生団地集会所 時間 いずれも午後一時～四時

10月のカレンダー

日	曜	行事・こよみ
1	土	都民の日 赤い羽根募金はじまる(～31日)
2	日	市民体育大会(バスケットボール・硬式テニスダブルス)
3	月	
4	火	
5	水	
6	木	狂犬病予防注射(～7日各会場)
7	金	
8	土	消費者奉仕デー(市内加盟青果商)
9	日	市民体育大会(剣道・軟式テニス)
10	月	体育の日・市民体育大会総合開会式(バレーボール・柔道・弓道・おはようマラソン・硬式テニスシングルス) 市民体育館無料開放
11	火	
12	水	
13	木	
14	金	
15	土	
16	日	市民体育大会(空手道・バドミントン中学生以上の部・陸上競技)
17	月	
18	火	
19	水	
20	木	
21	金	
22	土	消費者奉仕デー(市内加盟青果商) 年金街頭相談(午後1時～4時 熊川武蔵野会館)
23	日	市民体育大会(卓球)
24	月	
25	火	
26	水	
27	木	読書週間
28	金	
29	土	年金街頭相談(午後1時～4時 福生熊川住宅集会所)
30	日	市民体育大会(バドミントン小学生の部)
31	月	